

論文の内容の要旨

題目：Detecting and Sharing Perspectives Using Causals:

A Case of Japanese Causals

(視点の追跡と共有

—接続助詞「から」を含む複文の認知言語学的分析—)

氏名：宇野良子

日本語の接続助詞の中でも、理由節を導く「から」は外界の出来事の記述を表す文と推論関係を表す文の両方で用いることができる。例えば (1) は話者の外部で起きていることを表し、(2) は話者の内部の推論関係を表している。

- (1) 大風が吹いたから木が倒れた。
- (2) 明かりがついているから彼は部屋にいる。

私たちは自己の外と内という異なる二つの領域の認識を言語はどのようにつないでいるのかを探ることは言語学だけではなく、広く人間の認知の解明に役立つと考える。本研究は「から」を接続助詞とする複文（カラ文）の分析を通じてこの問題に取り組む。

私たちは先行研究を踏まえ、(1) と (2) のような例文の関係を認知言語学アプローチで研究する。この二つのカラ文をつなぐ用例を指摘し、カラの意味の広がりやどのようなものか解明したい。更に背後に在る話者の認識のあり方を考察したい。

(第一章)

先行研究において、永野（1954）が「ので」は客観的關係を、「から」は主観的關係を表すとした。その後南（1974,1993）の分析を発展させ、田窪（1987）は永野の指摘した二種類の関係は後に接続語の違いというより、因果関係の二種でありどちらも (1) (2) で示したように「から」で表されるのだと指摘した。問題はその二種の「から」は何の違いなのかということに移った。田窪はこの二種の「から」の違いを統語的な観点から捉え、B 類接続語と C 類接続語の違いだとした。では意味的にはどのような二種類なのか。このことに本質的説明を与えているのが認知言語学における Sweetser の研究である。Sweetser は推論関係や発話行為が物理世界（実質的領域）に見立てられることがしばしばある、と論じた。そして本来実質的領域にある力関係が推論関係にあてはめられたのが (2) のような認識的読みであるとする。(1) は実質的読みと呼ばれる。更に (3) のように発話を可能にするものと発話行為の間にこの関係があてはめられることがある。これは発話行為的読みである。

- (3) 冷蔵庫の中にジュースがあるから飲んでね。

さて、私たちは (1) と (2) (3) をつなぐのはどのような認知のあり方かということを開
う。

Sweetser の理論は (1) (2) (3) の間に断絶があることを予測する。そこに連続を見出そう
とした先行研究として話者の関与度スケールを提案した Maat & Degand (2001)がある。また
これまでの先行研究はメンタルスペース理論を推し進めることで (1) (2) の間の関係をよ
りシステマティックに見ることができることを示唆している。

本稿では第二章では既存の研究を応用することで、第三・四章ではそれとは異なる方法
で実質的読みと認識的読みの関係を追及し、最後に第五章で二つの研究方法を二つの話者
の関与度スケールを用いて統合した。結果、先行研究で見られなかったようなカラ文の意
味の広がりを示すことができた。そしてカラ文の意味拡張には、因果関係を報告する際の
視点の構造と因果関係の背後にある「関連付け」の完全さの度合いの二つが関わっている
ことを示した。第六章では展望を述べた。

(第二章)

本章ではメンタルスペース理論を応用して、「視点構造」に注目することで、意味と形の
結びつきを実質的読みと認識的読みに関して描き、二つの読みの違いを明確にした。視点
構造とは話者や主語の視点（指示の中心）の位置と視点配置の場となるメンタルスペース
の構成のことである。

Cutrer (1994)の分析を応用し、カラ節の視点を、カラ節内の時制と認識的モダリティの指
示の中心から解明した。カラ節内の「た」意味解釈が主節の時制辞に依存するか否かを見
ることによって、(4) のような通常の実質的読みにおいてはカラ節の視点は主節にあり、(5)
のような認識的読みにおいては発話の場にあることが分かる。

(4) 子供が泣いたからお母さんはおもちゃを買った。(通常の実質的読み)

(5) 明かりがついていたから彼は部屋にいた。(認識的読み)

更に以下のような特殊な実質的読み (SAC) ではカラ節の時制は主節と共有されている。

(6) (子供が泣くことがお母さんがおもちゃを買うことに先行する解釈)

子供が泣くからお母さんはおもちゃを買った。(SAC-1)

(7) 危ないことをするから怪我をした。(SAC-2)

私たちは (6) については主節主語の、(7) については話者の視点からの原因事態へのアク
セスが特殊であることを指摘した。(6) のような例文については岩崎 (1994) の優れた先
行研究があるが、(4) や (5) などとの関連は捉えられていない。私たちは視点構造に着目

することで (4) から (7) までの例文の意味的側面を同一の平面上で扱うことができると示した。

最終的には各例文に関して視点構造を介してどのような接続のタイプ (統語的側面) をとるかが決まることを論じた。つまり、視点構造が意味と形を仲介するのだ。

VanValin (2004) は機能文法の立場から複文の意味と形の結び付きの理論の構築を目指している。それに対して、本章での分析は複文の特に節レベルの意味と形の関連をどのように解明していったらよいかについて「視点構造」への注目という新しい観点を提示した。

(第三章)

第二章で SAC の存在を指摘したことで実質的読みと認知的読みにも幅があることを示した。

第三章では、Sweetser の分類にはあてはまらないような中間例があることを指摘した。(8) のような例である。この文は事態間の関係を表しながらも話者の認知状態に関わるという点で、実質的読みと認知的読みの両方の特徴を持ちつつも、どちらにも分類されない。

私たちはこのような中間例は連想関係の個別的現われを報告するものであると分析した。そして「静的カラ文」と名づけた。一方因果法則に基づく通常のカラ文は対比のために「動のカラ文」と呼んでいる。以下の (8) は静的理由文の例であり、その背後にある連想関係は (9) のように表すことができる。静的理由文は因果関係を表さず、並列的であるという特徴を持つ。

(8) 秋だからしみじみする。(静的カラ文)

(9) 秋はしみじみするものだ。(連想関係)

静的カラ文か動のカラ文かということは話者の知識のあり方による。以下の例文は前件と後件の間に因果関係を見出せるかどうかにより、どちらにでも読める。

(10) 秋だから葉が色づく。(静的カラ文・動のカラ文)

因果法則は二つの事態や状況の完全な関係付け (contingency) に基づく。一方、連想関係の背後にあるのは不完全な関係づけであることが多い。完全な関係付けは話者ではなく外部世界に属するものと見做される。不完全な関係づけはそのような関係付けを行った話者の存在を示唆する。静的カラ文はこの点で動のカラ文より話者の関与度が高いといえる。

(第四章)

現在の認知言語学の枠組みでは、発話の場における静的カラ文の特徴を分析するのに十分な道具立てがない。この章では「ジョイント・アテンション」や「志向性的一致」と

いう概念を導入し、静的カラ文の発話の場における特徴を考察した。

(8) のような静的カラ文を発話するのと、その背後にある (9) のような連想を発話するのにどのような違いがあるだろうか。その違いは以下の (11) と (12) の関係に対応していると分析した。

(11) 雪！

(12) 私は雪に感動した。

(11) や (8) のような文は話者の志向性の向けられている先を提示している。発話によって聞き手も同じところに志向性を向けることができ、間主観的な状態が成立する。一方 (9) や (12) において聞き手は、ある志向性を持っている話者に対して志向性を向ける。従って、間主観的な状態は成立しない。情報伝達のために言語を用いるときは第二章で用いたような視点構造の追跡が行われる。動的カラ文は主にこの用途に用いられる。一方、静的カラ文は志向性の一致のために用いられることが多く、その際には視点構造は追跡されるのではなく共有される。

(第五章)

第五章では Maat & Degand (2001) の話者関与度スケールを応用し、前章までの研究を統合する。第二章で見たようなカラ文は Maat & Degand (2001) の話者関与度スケールによって分類することができる。これは話者が関係の報告にどれだけ関わっているかを計量する。

一方、第三・四章で扱ったカラ文を扱うことのできる第二の話者関与度スケールを私たちは提案する。これは報告される関係の構成にどれだけ関与するかを見るものである。この二つの軸を用いてカラ文の意味の広がりをつかえることができる。この分析からでてくるのは放射状カテゴリーとしてのカラ文である。この枠組みを用いると、これまでは扱うことの出来なかった「主観的な」関係を「客観的に」報告するカラ文や「客観的關係」を「主観的に」報告するカラ文を分析することができる。またノデ文とカラ文の振る舞いの違いについても説明することができる。

以上の分析はカラ文のように極めて客観的に扱うことの可能な因果関係を表すための形式でさえ、話者がその関係（因果関係）とどう関わるかというプロセスを反映することを示している。

(第六章)

第六章では議論のまとめをする。その上で、本稿のカラ文の分析に基づいて一人称的観点からの文法理論を提案し、それが言語学や関連領域の研究で今後どのように発展させることができるかを検討する。